

にいかっふ
HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2012.2.10／発行
No.187

第4回定例会



▷ 定例会の日程 2P

▷ 一般質問／4議員が6項目を問う 3P

▷ 審議した議案

／条例の制定・廃止・改正ほか 6P

／平成23年度補正予算 8P

▷ 平成22年度各会計決算認定

／一般・特別会計決算認定 11P

大人への一步の踏み出し

1月8日新春、平成24年の成人式が開かれ、あざやかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ58人の新成人が、さわやかな表情で出席し、式典や余興を楽しみました。

今後、新成人は各々の道を進んで行きますが、皆さんのさらなるご活躍を祈念します。

平成23年 第4回 定 例 会

《会期12月13日～16日・実質審議2日間》

◆学校教育の推進
◆新冠町立認定こども園ド・レ・ミの教育・保育
◆社会教育の推進
※詳しくは町広報12・1月号をご覧ください。

町小竹國昭 行政報告

◆東日本大震災への支援
◆西泊津地区町有地の活用
◆新冠町子ども発達支援センターの開設及び高齢者等買い物支援事業の開始
◆有害鳥獣の駆除状況及び新規狩猟免許取得等の状況
◆平成23年度一次産業の概況（下表）
◆断水事故の経過と事故防止等の町の対応

●12月定例会の全日程

1 日目(12月13日)

・開会10:00
・散会15:49

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告（閉会中の議会関係諸行事の出席状況の報告など）
- 4 行政報告（町長・教育長）
- 5 報告1件（例月出納検査・定期監査等の報告）
…受理
- 6 認定8件（平成22年度各会計決算）
…認定
- 7 議案7件（新冠町和牛センター条例の制定ほか6件）
…可決
- 8 議案6件（各会計補正予算）
*行政報告に係る一般質問通告日

休会（12月14～15日） 議案調査日

2 日目(12月16日)

・開議10:00
・閉会14:04

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問（4議員6項目）
- 3 議案6件（各会計補正予算）
…可決
- 4 発委2件（意見書）
…可決
- 5 発議1件（意見書）
…可決
- 6 会議案3件（閉会中の継続調査）…可決
*閉会後全員協議会

農水産物等の販売実績（本会議資料から抜粋）

☆水産関係

区 分	23年11月末			前 年 同 期		
	数量 (kg)	金額 (千円)	kg当単価	数量 (kg)	金額 (千円)	kg当単価
さけ・ます	452,238	245,884	544円	532,209	209,422	393円
た こ	137,532	71,587	521円	133,801	48,481	362円
か れ い	51,317	18,780	366円	54,654	20,562	376円
こ ん ぶ	3,669	5,580	1,521円	6,692	8,723	1,304円

☆農業関係

区 分	23年11月末			前 年 同 期		
	収量 (kg)	金額 (千円)	kg当単価	収量 (kg)	金額 (千円)	kg当単価
水 稲	714,660	141,803	198円	732,210	113,368	155円
ピーマン	1,162,161	367,426	316円	1,156,593	380,013	329円
アスパラ	33,181	39,118	1,179円	39,231	39,893	1,017円
メ ロ ン	21,036	10,374	493円	24,184	10,052	416円

☆酪農関係

区 分	23年2月～10月			前 年 同 期		
	乳量 (t)	金額 (千円)	kg当単価	乳量 (t)	金額 (千円)	kg当単価
生産乳量	9,752	741,809	76円	10,756	805,599	75円

☆肉用牛関係

区 分	23年2月～10月			前 年 同 期		
	販売数	金額 (千円)	1頭当単価	販売数	金額 (千円)	1頭当単価
黒毛和牛(素牛)	928頭	369,777	398千円	860頭	344,249	400千円
〃 (肥育牛)	102頭	82,959	813千円	90頭	71,163	791千円
交雑種(F1素牛)	639頭	142,960	224千円	533頭	119,519	224千円
〃 (F1肥育)	38頭	19,182	505千円	92頭	41,974	456千円

☆軽種馬市場売却成績

区 分	23年11月末				前 年 同 期			
	出場数	販売数	金額(千円)	1頭当単価	出場数	販売数	金額(千円)	1頭当単価
㊦	429頭	192頭	781,365	4,070千円	442頭	165頭	765,660	4,640千円

定例会 一般質問

町政のここが聞きたい

第4回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約して登壇順にお知らせしています。
詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

◎『就学援助の充実を求める』

1 国の基準1.3倍へ拡充を



秋山三津男議員

不況による失業、収入減などで就学援助を求める家庭が増えてきている。当町は準要保護児童生徒に対して生活保護世帯収入のおおむね1.2倍を下回っている家庭に就学援助費を支給しているが、近隣町で実施している国の基準1.3倍にすべきと考えるが、如何か。

また、平成22年度から支給項目として、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が加わっているが、現段階での申請、支給状況はどのようなになっているのか。

さらに、就学援助の受付申請は随時可能なのか。教育委員会への直接申請は如何に。

辻本教育長 支給対象や額等は、財政状況や教育費全体における教材費や研修費と就学援助費のバランス等を勘案しながら、認定基準は生活保護世帯収入基準の1.2倍以内を対象として

いる。1.3倍にすべきとの意見だが、新年度予算編成に向け、管内情勢等も見極めながら積極的に検討する。

また、国の基準によりクラブ活動費、生徒会費、PTA会費等も支給対象となったが、当町は家計に与える影響を最小限に止めるために、生徒会費及びクラブ活動費の保護者負担はない。また、PTA会費は、私的会計のため、助成はなじまないものと判断している。

就学援助の申請事務は転入や年度途中の生計状態変化に対応するため、随時受け付けており、直接申請も可能だが、関係書類上、全て学校長を経由している。今後も真摯に受け止め各町の状況等、きめ細かに把握し、積極的に対応していく。

秋山議員 年度途中の場合、4月にさかのぼった支給は可能なのか。

辻本教育長 ケースによっては考慮し、管内の状況を踏まえ、対応を検討していく。

秋山議員 入学前の準備金も支給すべきと思うが如何か。

辻本教育長 今後、研究するが、現状は入学後である。

◎『住宅リフォーム助成制度について』

2 景気・雇用対策にもつながる

秋山議員 地域の建築業を取り巻く環境は、公共事業等の減少により町民所得が落ち込む中、住宅メーカーの進出などにより、管内でも倒産する会社も出てきている。建築業は下請け関連業者も多く、地域に与える影響も大きい。ため、道内でも住宅リフォーム助成制度を創設する自治体も増えている。現在までの検討状況は如何に。

また、芦別市では、平成18年度から実施し、初年度は97件に1千940万円を助成。総事業費1億7100万円。平成22年度12月までで、109件に2千180万円を助成し、総事業費1億9千700万円にのぼり、波及効果は約10倍である。中古住宅のリフォームにより住環境を整えるために町が支援する制度を景気・雇用・環境・省エネ対策・定住移住施策の一環としても考えては如何か。

さらに、国の社会資本総合整備計画助成制度により2割の事業費補助制度を活用する自治体も増えている。わが町でも活用して、経済効果が大きい事業として積極的に取り組むべきと考えが如何か。

小竹町長 高齢者の持ち家維持の問題

から安心して生活できる住宅環境の創出による住み替えの促進と、それにより、生じる空き家や中古住宅を次の世代に有効活用してもらおう仕組みとなる制度を定住移住促進施策の1つとして導入の検討を進めている。

また、芦別市では住環境整備が目的の住宅リフォーム助成制度が地域経済に大きな波及効果を与えているが、当町は、景気や雇用対策としての助成を町単独で実施する考えはないが、定住移住促進を図るための住宅リフォーム助成制度導入に向け検討している。人口確保対策を含む新たな制度が充足し有効活用されれば、結果的に景気・雇用対策にもつながると考えている。

さらに、社会資本総合整備の助成は、国の地域住宅計画に基づく促進事業と認められた場合に対象となるので、実施する際は、地域住宅政策の十分な議論が必要のため、時間をかけて検討することが必要と考えている。

◎『地域産業6次化推進

コーディネート事業について』

③町が将来目指すものは

秋山議員 町政執行方針で地域産業の6次化推進が述べられ、23年3月に行われた予算審査特別委員会の質疑で「地域生産物である農産物などを生産者などが販売を含め、加工などでブラ

ンド化を図る。」と、担当課長が答弁され、本年度216万円が予算化されたが、具体的な取り組みの焦点と成果及び評価は如何に。

小竹町長 町内一次産業活性化のため地域内の農水産物を単に出荷するだけではなく、加工、直売、飲食などの付加価値による新たな食産業の創造を図ることを目的に、今年度からスタートした。事業概要は、町内の地域文化の再考と新たな産業創出を目的にした新冠町地域産業6次化戦略を実案し、事業展開を図っている。

本年度は町内にあるモノ・技・人の調査を取りまとめ、事業化するためコーディネーター1名を配置するとともに、加工販売等のアドバイスを受けるための産・学・官の連携を進めている。具体的に、ピーマン規格外品を活用し、粉末化、ペースト化を図り、粉末は町内のパン製造事業者に提供し、ケーキ等スイーツ類の新たな土産物づくりを支援。ピーマン、アスパラガス、米、黒毛和種肥育素牛など、市場評価の高い品目は地域ブランド化を図り、安定した販売ができるよう関係者にも働きかけ、食品加工の業務提携に向け、酪農学園大学や北海道食品加工研究センター等と協議を進めている。

高規格道路門別本町ICの開通に伴い、道の駅の需要が高まることが想定され、ピーマンを活用した乳製品や麺

類、お菓子類などの土産物や持ち帰り商品の開発を支援し、町内の生産者、商工業者等が連携でき、生産物の付加価値を高めるため今後も支援や研究を行い6次化推進する。

秋山議員 来年度以降目指す方向性と今後期待される効果は如何に。

小竹町長 町内で生産されるものの付加価値を高め、町内所得の向上を図ることを目的にしている。商品化は、加工することはある程度できるが、販売にあたって、受け入れられるかが一番の問題になることから、慎重に行い、試作品を試食していくなど、消費者のニーズに合うか考え、研究機関、大学等と十分に連携をとり、目的が果たせるように今後も積極的に取り組んでいく。

◎『町有牧野の整備状況と

今後の計画について』

④放牧地の層厚調整などを望む



竹中進一議員

平成22年度より、町有牧野の整備が

6カ年計画で進められており、本年度は黒毛和種牛の育種価を進めるための和牛センター開設に向け、大規模な事業が展開されている。

①放牧地のほとんどが急勾配であることから、以前より層厚調整の必要性を唱えてきたが改善されていない。せめて休憩や睡眠の間はストレスをかけることなく休息場所を確保するとともに、職員が行う業務の安全性を確保する上でも改善すべきではないか。

②排泄物処理は、大規模整備のこの機会にほぼ完全な堆肥化ができる設備となるのか。さらに町内の有畜農家の堆肥処理を含む整備も併せて考えられな

いか。

③新しくできる施設設備の周辺に長年利用されていない建物があるが整理する考えはないか伺う。

小竹町長 現在、町有牧野において平成27年度を目標に育種価判明の関連施設の整備を行っており、事業採択に草地整備を含めなければならないので付带的に行っている。

①今後、町内酪農畜産農家からの育成牛の預託、町有牛の肥育、来年度から和牛センターの育種価事業の3部門を行うため職員一丸となつて効率の良い運営にあたっていく。起伏調整の必要性は理解しているが、耕作度が浅く礫や砂利、粘土、火山灰が入り組み、事業費も8倍ほどとなるため、費用対効

果と事業主体の北海道も難色を示した経過があり、今回の工法とした。

②堆肥はこれまでの堆肥舎と新設の堆肥舎を活用することで、春と秋の散布に合わせた熟成を行う。

③旧主畜農協から譲渡を受けた設備があるが、今後も活用はできないので、周辺環境美化義務付けの観点から、年次計画で解体撤去する予定である。

昨年より、農業に対する公共事業の配分が極端に減り、この事業の採択には厳しい状況であったが、23年度は大きな事業費の配分を受けることができた。草地整備や堆肥センターなどは、今後、それを目的とした補助制度などを活用したい。



急勾配な現状放牧地

◎『福島第1原子力発電所の事故による影響について』

5 町内の農水産物は心配ないか



椎名徳次議員

東京電力の福島第1原発事故で大気中に飛散したセシウムにより混入したと思われる粉ミルクが検出された。また、米なども出荷停止になったと報道されている。そこで、町内の放射線の現状と農水産物への影響について伺う。

小竹町長 北海道では微量ながら、放射性物質が計測されている。本町の放射線量は独自の測定は行っていないが、道が公表している新ひだか町観光情報センター前の地上1メートルの高さで毎月行っている空間放射線量率モニターリングの11月28日の結果で、人体や物質に吸収された放射線のエネルギーを示す数値が極めてわずかなもので原発事故に関係なく平常レベルの放射線量率となっている。農水産物等への影響は、農地、土壌、海水、水産物、水田、道産の稲わらなど道が調査を行った結果、いずれも不検出であり安全が確認されている。

椎名議員 別な報道では、東京電力の事故で放出された放射性セシウムが気

流の関係から、北海道・日高でも、10から50の範囲の中にセシウムが検出されているとのことだった。わが町をさらに安心して、食物を食べられる生活のできる環境にするために再度調査する考えはあるか。

小竹町長 今後も調査を続け、数値の状況を注視しながら対策を講じていきたい。

椎名議員 新冠町と新ひだか町で東北の震災で生じたがれきの処理を考えているとの報道があったが、両町協議の上でのことか。

小竹町長 両町で構成している日高中部衛生組合が、安全確認されたものを廃棄物として受け入れて処理する。

◎『レ・コード館運営に係る改善事項』

6 ハードを活用したソフトの強化



但野裕之議員

次年度レ・コード館は開館15周年を

迎える。今一度、原点にかえりレ・コード館運営を再考すべき時期にきた。レ・コード館運営が社会教育事業や、サークル活動など評価に値する反面、ミュージアムの入場者減少など、一部危惧されるところがある。閉塞的な現状を打開するために既存するハードを活用しながら、ソフト面を強化する対応が不可欠と考える。次の3つを改善事項として提案する。

①レ・コード館町民ホール専門技術職員の特任固定正職員化。

②レ・コード館ミュージアムに専門学芸員の配属。

③社会教育課に専用貨物車輛の配置。教育長においては就任以来こよなくレ・コード館を愛し、可能な限り足を運び、己の目で見て、耳で聴いて、肌で感じた中で厳しく自己評価をして社会教育事業に反映させている。

また、町長の言うところのまちづくりは人づくりという、人づくりの最前線のレ・コード館が、まちづくりの道しるべとなっていることから町長と十分協議をし改善の努力を求める。

辻本教育長 ①現在、1名の臨時職員に対応しているが、今後、増員し利用者ニーズに対応できるよう予算化を含め検討している。

②事業提携を行っている昭和音大での職員研修の実施と、ミュージアム紹介のガイドマニュアルの作成といった職

員の専門性の向上にも鋭意努めている。本年度からレ・コード館に事務所を置く観光協会との連携を図ることで、レ・コード館情報と観光情報を一体化したサービスの向上も検討しているため、現状は、専門学芸員の配属は考えていない。

③社会教育課の事業として専用の貨物車輛を必要とするケースは、ホールを利用する音楽団体の演奏等で協力要請があるときなどで、相互協力により対応している。しかし、社会教育課配置の公用車も老朽化し、緊急避難時の対応やホール利用団体の要請にも対応できる大型で複数人の乗車が可能な公用車の配備を検討している。

「レ・コード館を町民の居場所として十分使える。」という理念のもと、物や人に頼らない現場力が必要と考え、それを磨いていくことで、レ・コード館がより町民のものとなる。

但野議員 この質問と教育長の答弁で、率直な町長の考え、感じたことを伺う。

小竹町長 レ・コード館が、町民が集まる拠点になり、大変素晴らしい施設を整備したと思う。まちの活性化のために、教育委員会あげて対応していただき、感謝している。今年から観光協会も加わり、さらなる発展が望める。できる限り支援をしていきたい。

審議した議案

第4回 定例会

条例の制定

◎新冠町和牛センター条例

(全員挙手で原案可決)

【内容】道営草地整備事業にて整備した新冠町和牛センター(宇東川 町有牧野敷地内)が平成24年4月1日から業務を行うにあたり条例を制定するものであり、町内肉牛生産者の経営安定化のため、生産される肥育素牛のブランド化を図るため中核となる預託肥育施設和牛センターの業務内容や利用者の範囲、預託料などを定めるもの。

中川議員 ①F1(交雑種)は対象とならないのか。

②肥育牛の売買価格の目安は。

堤産業課長 ①対象とならない。

②出荷は29、30ヶ月を予定し、市場価格40万円、預託料40万円の計80万円ほどで事業展開していきたい。

中川議員 生産者が、情勢等によって生後10ヶ月で、販売する考えに転換する心配はないか。

堤産業課長 肥育が主ではなく、肥育をしながら、素牛の改良等を行い付加価値を高めたい。高く売ればと考えるが、昨今の情勢から難しいが、80万円を目標とする。

るが、昨今の情勢から難しいが、80万円を目標とする。

中川議員 関係者とも協議しているのか。生産者は採算が合わなければ行わないと思う。情勢からも、町は明確なビジョンを持ち、シミュレーションも行うべきでは。

村田副町長 価格割れや途中事故死等の場合は、別途、制度を設けて支援する。

堤産業課長 経営安定化のため、通常出荷と同じく資金がまわる仕組みを農協と協議している。

但野議員 条例の文言で「場合によっては、預託料を減ずることができる。」としているが、どのような場合か。

堤産業課長 運営していく中で想定外なことが発生すると予想した。

鳴海議員 設置箇所は表面及び地下排水処理がされ、法面等は安定しているか。また、水道水の確保。質、量は心配ないのか。

堤産業課長 施設は安定した地盤に建て、法面も崩土等起きておらず、必要な排水処理等も行った。水道は専用の飲雑用水施設を造り用水確保を行っている。

武田議員 利用者を新冠町農協組合員に限定している理由は。

堤産業課長 和牛センターは、和牛飼養者、町農協、町が一体となり、育種価を活かした素牛生産を行う目的としているため。



完成間近の新冠町和牛センター内

条例の廃止

◎新冠町立地域保育所条例の廃止

(挙手多数で原案可決)

【内容】平成23年度をもって美宇・朝日・明和地域保育所を閉所するため本条例を廃止するもの。

美宇地域保育所は開設要領に定める入所児童10人以上の要件を満たさない状況にあり、将来的にも現状を変えるだけの幼児が存在しないこと。

朝日地域保育所は、施設の老朽化により安心できる環境でなくなったこと。明和地域保育所は、申し込みが一人もないこと。町は0歳から就学前幼児に対し、認定こども園が進める保育と教育の一体的な運営と豊かで同一環

境の中で、様々な体験機会を通して健やかな成長につなげていく考えである。

中川議員 閉所以降、保護者の心配を取り除くべく、可能な要望は前向きに検討してほしいが。

福井町民生活課長 閉所にあたり父母会と協議を重ねてきた。心配ごとを互いに確認し、町が責任を持ち対応することで理解していただいた。町が約束したことは、当然、果たしていく。

武田議員 こども園に通園してから、心配になるケースもあると思う。まだ残す余地が必要でないか。

福井町民生活課長 幾度となく心配ごとについて説明してきた。通園バスに乗れない幼児は、こども園以外の別施設で対応することで了解も得ている。よって、地域も今定例会に提案されることは了承していると思う。今後も十分配慮していきたい。

秋山議員 認定こども園の募集は、いつ頃どのように行うのか。

坂本管理課長 募集は、1月中旬に実施をする。周知は、町政事務委託文書を通じて、町内全戸に配布。また、町広報も活用し周知をする。受付は、こども園あるいは教育委員会で受け付ける。それ以外に地域保育所の閉所に伴う入所児を対象とした説明会を行う。

条例の改正

◎新冠町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(挙手多数で原案可決)

【内容】23年4月の国家公務員と民間の給与を比較した結果、国家公務員が〇・23%上回り、月例給の引き下げ勧告が行われたため、平成24年1月1日から実施するもの。影響を受ける職員は40歳以上の49人。額はおよそ23万7千円の減となる。

なお、国家公務員は震災復興資金として人事院勧告〇・23%を包合した7・8%給与削減の特例法案が審議中であるため、まだ実施はしていない。
※人事院勧告とは国家公務員の利益を保護する等の中立的な第三者機関である人事院が、公務員の給与・勤務条件など社会一般情勢に適應するように国会及び内閣に対して行う勧告です。

職員の給与削減は反対

秋山議員 ①給与改正に伴い臨時職員の賃金の見直しは。

②国家公務員が見送った中、町が行う目的は。

③町はかつて、財政再建のため独自削減を行ってきたが、現在は回復されているのか。

④今後、国で人事院勧告が実施され、

給与削減が行われたら、町も行うのか。
⑤一部事務組合へ派遣している職員の給与はどうなるのか。

⑥管内で当町の給与水準の位置は。

中村総務企画課長 ①人事院勧告と臨時職員の賃金は別と考えているが、平成18年度以来実施していないことから情勢と均衡を図るべく、平成24年度に見直しの検討をする。

②人事院勧告に基づく改正であり、国は現在、震災復興資金として国家公務員の給与を削減する特例法案を審議中であり、この法案の中に人事院勧告分が含まれている考えであり、決して実施しないことではない。

③平成18年度から22年度までの5年間、行政改革として6千万円ほどの削減を行った。現在は、元の水準まで回復している。

④国より先に行うことになるので、すでに実施済みとなる。

⑤新冠町の職員として派遣されているため、改正される。

⑥基準となる指数で、平成22年度は上から2番か3番に位置する。指数は毎年変動するが、新冠町の職員の給料が、他の団体、民間等と比較して低いわけではない。

情勢適応の原則

寺田議員 国家公務員は、民間と国の差。地方公務員は地方と国の財政事情

の対比であり、地方にも情勢適応の原則がある。実施には疑問を感じるが。

村田副町長 国から、特例法案成立後に地方公務員の給与を改正する考えは適切でないとの通知を受け、情勢適応の原則に基づき実施する。

◎新冠町有牧野条例の一部を改正する条例

(全員挙手で原案可決)

【内容】牧野面積が昭和50年3月に改正以降、道々の改修用地、道が行った農道整備事業の用地譲渡により、管理面積が縮小していることから改正し、593・9haから560・7haに変更するもの。

指定管理者の指定

(挙手多数で原案可決)

【内容】地方自治法の規定により議会の議決を求めるもので、新冠町デイサービスセンターの管理は平成21年度から指定管理者制度により3年間社会福祉法人新冠ほくと園を指定管理者に指定している。平成24年度以降の指定は、関係条例に基づき申請資格要件を町内の社会福祉法人とし、公募を実施したところ、新冠ほくと園と、ふくろう会から申請があった。よって新冠町指定管理者選定委員会を開催し、ヒアリングを行った結果、次の者を指定管

理者とするもの。

・公の施設の名称

新冠町デイスサービスセンター

・指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人 新冠ほくと園

理事長 前山 佳弘

・指定期間

平成24年4月1日から

平成27年3月31日まで

競合はどのように

寺田議員 ①選定にあたり、委員会は

何をどのような評価をし判定したのか。

②現指定法人は、当然ノウハウがあるが、新規参入法人はゼロである。よって、どのように競合を図ったのか。

小笠原老人ホーム所長 ①導入後、2

年半経過した間、資格を持つ常勤の介護職員が2名増員されている。また、利用者もわずかが増加しており、住民サービスの向上が図られていると考える。

②もう一方の法人もデイスサービスを行っている。また、役員には札幌市で、

デイスサービスの立ち上げと運営の経験もある方もおり、ある程度の実績を持つっていると評価している。ただ、社

会福祉法人の設立が、平成22年10月と、

当町で日が浅いことから、今後一層の実績を重ね、次回も申請していただき、

当町の老人福祉の向上のために協力していただきたい。

寺田議員 指定管理料の予算化と成果・判定との関係はどう考えるか。

小笠原老人ホーム所長 この3年間、

マイクロバスで利用者を送迎する費用を、町が指定管理料として支払っている。それ以外の収入は、すべて指定管

理者のものであり、今後同様である。

なお、過去2年の決算で、常勤介護員を増やした上での剰余金を出していることから、指定管理者の経営の努力と捉えている。

寺田議員 新冠ほくと園は、設立時に

債務負担行為を受けている。にもかかわらず指定管理料が必要となるのか。

村田副町長 サービスの充実や財政運

営上でも直営時より効果があつたと捉えている。また、管内の流れも民間に移行している。現有施設は、債務負担

行為を受けているが、デイスサービスとは切り離れた考えで支障がないと判断

している。

※債務負担行為とは・・・

大きな建設工事の場合など、数年度にわたる債務の負担について、財政支出を約束する行為です。

中川議員 選定委員会の構成員は。

小笠原老人ホーム所長 規則により、

副町長をはじめとする関係課長と学識経験者3名以内である。

日高中部衛生施設組合規約の一部を変更する規約

(全員挙手で原案可決)

【内容】経費の支弁方法を構成町の新冠町、新ひだか町の両町で人口及びし

尿処理実績量に基づき負担することとしており、22年実施された国勢調査の結果を受け、平成24年度以降の経費負担割合を決定するもの。

新冠町は、し尿処理施設に伴う経費が100分の21・11から100分の20・97。

ごみ処理施設・その他維持管理に伴う経費が100分の18・12から100分の18・51となる。

新冠町立国保診療所事業

欠損金処理

(全員挙手で原案可決)

【内容】平成22年度末で公営企業会計を廃止し、平成23年度より特別会計へ

の移行を機に、平成22年度における累積の欠損金を地方公営企業法の規定により、資本剰余金を持って全額解消処理するもの。

平成23年度

補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

一般会計(歳出)

【内容】既定予算に6千421万6千円を追加し、52億8千184万5千円とした。

衛生費

▼廃品回収業者について

武田議員 現業者の継続が難しくなった場合、引き継ぐ業者がいるか。

福井町民生課長 従前より、高齢のため、今後継続が難しい話は聞いています。よって、新たな業者も検討している。

▼合併処理浄化槽設置整備事業補助金

993千円

竹中議員 ①助成を受け設置者が増え

たが、財政事情からも年々減額されている。環境面からも、積極的に進める必要があると思うが。

②検査費用の助成も当初あつたが、なくなった。同様に見直す必要はないか。

福井町民生課長 ①申請が14基から

16基に増えたため、増額している。国庫補助は3分の1と従前から変わっていない。町は平成19年から23年度の間に、

定住移住の促進から補助額を割り増ししている。

山下町民生活課総括主幹 ②過去は全て町単独費で行ってきたが、個人財産でもあることから設置者の責務でお願いしたい。

商工費

▼道の駅施設指定管理料

14万円

寺田議員 増額に至った経過は。

堤産業課長 今年に入り道の駅トイレ内で悪質ないたずらが多数発生した。その対策として、防犯カメラ等を設置し監視を強めたいため。

寺田議員 ①増減が伴う協定は何に基づくのか。

②指定管理者制度の目的が平成22年12月、国の通達で経費抑制だけでなく行政サービス向上にも変化しているが、今回増額する観点は。

堤産業課長 ①年度ごとに行う協定で、取り決めている。

②施設管理上、重大案件と認識している。利用者が安心して、使用できる行政サービス向上の観点で増額した。

▼道の駅の将来展望

ゾーン全体で考える

中川議員 現状を見て、駐車場や建物等、改善を図る考えは。

堤産業課長 オープンしてからリニューアル等行っていないため、24年度に掛けて、将来を見据えた内容を検討し改善を図りたい。

中川議員 道の駅は管内に3つあるが、新冠が一番下と感じる。具体的に何から改善したいのか、テーマがあるか。

村田副町長 道の駅という建物だけでなく、農協ストアも含めた道の駅ゾーン全体で考えている。関係者を含め問題点を整理し、コンサルタントにも諮り、どのような順番で改修計画すべきか進めたい。

土木費

▼公営住宅改修工事

△123万9千円

▼新冠町の公営住宅の将来展望

建設は廃止したのか

寺田議員 かつて、マスタープランを設け、建て替えの建設を行っていたが、現行は法及び補助金制度の改正等により、維持管理が中心になっているが建設は止めたのか。

小竹町長 住宅マスタープランは情勢変化もあり、4～5年のサイクルで見直ししている。次回は24年か25年として新冠町の住宅の現状を見て、今後考えなければならぬ。財政問題等もあり遅れてはいるが、計画を立てたい。既存住宅の改修は、毎年計画的に進めていきたい。

寺田議員 あいあい荘のような、集団でお互い近隣者が目の届く範囲で介護し、料金低額の施設を造らないと高齢者に対処する住宅政策は改善しないとと思うが。

小竹町長 持ち家の方も年齢とともに住宅の維持が難しくなってきた。よって、その方の住む場所をつくり、空いた家をリフォームし、他町の方に住んでもらう政策を取り組む。

歳入歳出全般

▼平成24年度に向けて

中川議員 農業・土木・建築業等も厳しい情勢であるが、町は24年度どのように解決に向かうのか。

小竹町長 今、世界的にも財政状況が厳しい。その中で、町は適切な農業対策をしなければならない。土木・建築業も仕事が増えているが、森林管理署等で発注する治山工事等を町内業者にも発注する方向へ転換し、見直しを持った事業展開が必要と考えている。財源を見つけ、町民が必要とする事業を早めにやる努力をしていきたい。



写真は、平成20年に建てられた東栄団地7号棟。以降、建設されていない。

▼生活調査委託金（歳入）

8万8千円

堤議員 具体的な内容は。

山本保健福祉課長 道を通じ国から委託を受け、障害者自立支援法を見直すにあたり、現行は手帳等の証明書所有者しかサービスの利用ができないが、病気や先天性含め、手帳所有者以外で何らかの障害の方々もサービスを利用できるようにと、日常生活でどのような不便を感じているかを調査する目的で実施した。対象は国勢調査で無作為に抽出され、節婦町の一部の44世帯90人である。

堤議員 調査は提出するだけでなく、事前に情報をつかみ事業に反映させるべきでは。

山本保健福祉課長 提出は封筒を渡し、直接、道へ郵送する形である。内容は調査終了後の公表を参考とするが、町は別途、高齢者・障がい者の調査を実施しているのを、把握した内容を事業にも反映させたい。

簡易水道事業特別会計

【内容】 既定予算から2千941万5千円を減額し、2億9千71万5千円とした。

下水道事業特別会計

【内容】 既定予算から24万3千円を減額し、1億9千312万7千円とした。

後期高齢者医療特別会計

【内容】 既定予算から10万6千円を減額し、5千541万9千円とした。

介護サービス特別会計

【内容】 既定予算に7万円を追加し、3億826万7千円とした。

▼老人ホーム入所者サービス費収入

△554万1千円

▼ショートステイ利用者サービス費収入

△440万6千円

鳴海議員 減収の要因は何か。来年度以降の対策は。

小笠原老人ホーム所長 ①老人ホーム

入所者サービス費収入／当初、利用率96%を予定していたが、93%に下がる見込みとなった。要因は、今年度は重度化により長期入院の方が昨年度より2・3倍入院日数を要した。来年度は利用率を見直す必要があると考えている。

②ショートステイ利用者サービス費収入／1日当たり5・5人が、4・5人

の見込みとなった。要因は、家庭の事情などによる長期利用者が特別養護老人ホームに入所したため、利用が少なくなった。来年度は精査して検討する。

寺田議員 入所者が入院する主な医療機関はどこか。

小笠原老人ホーム所長 新冠町立国保診療所。

寺田議員 ①医療機関との連携はどのようににされているか。
②相互に誘導することはないか。

小笠原老人ホーム所長 ①当町の診療所に委託し、医師に週2回、健康状態を管理していただき、病気が発見された場合は診療所で治療する。状態が重ければ入院させる体制を取っている。

②入所者には各々主治医がいる。希望すれば職員が送迎して通院させている。

堤議員 待機者が入所するにいたり時間を要する要因は何か。減収防止からも円滑な仕組みが必要では。

小笠原老人ホーム所長 例年の倍以上の異動者があり、さらに待機者の重度化。自宅ががんばるという方。また、入所日を火／木曜日に行っていることで、手続きに時間を要したが、今後は退所者が決定したと同時に、次の入所希望者に声がけをしていく。

国保診療所事業特別会計

【内容】 既定予算から64万4千円を減額し、4億8千426万8千円とした。

意見書の提出

―町民の声を国政に―



議員提案等により次の3つの意見案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に提出しました。

□軽油引取税の免税等に関する意見書

□環太平洋経済連携協定（TPP）

に反対する意見書
提出者 議会運営委員会委員長

武田 修一

□森林・林業・木材産業施策の積極的

な展開に関する意見書

提出者

鳴海 修司

平成22年度各会計の決算を認定

昨年9月13日招集の第3回定例会において、町長から監査委員の意見を付けて提出された8会計の決算認定は、議長及び監査委員を除く全議員で構成する一般会計等決算審査特別委員会に付託され、それぞれ議会閉会中に審査が行われました。

第4回定例会の初日に一般会計等決算審査特別委員会（委員長・寺田孝男議員）から審査意見を付して「認定すべきものと決定した。」と報告があり、本会議でも報告のとおり認定されました。

◇一般会計等決算審査特別委員会

〔審査期間〕平成23年11月14日～15日及び18日、21日

〔審査会〕一般会計及び特別会計

平成22年度 実質収支に関する調書

(千円)

区 分		歳 入	歳 出	翌年度繰越	実質収支額
一 般 会 計		6,494,583	6,301,964	74,397	118,222
特 別 会 計	簡易水道事業	281,603	276,225	0	5,378
	下水道事業	196,650	194,199	0	2,451
	国民健康保険	812,046	795,725	0	16,321
	後期高齢者	54,147	53,990	0	157
	老人保健	108	108	0	0
	介護サービス	328,775	322,849	0	5,926
合 計		8,167,912	7,945,060	74,397	148,455

審 査 意 見

厳しさが増す地方の財政運営の中にあって、本町の平成22年度一般会計決算における経常収支比率は81・6%で前年度対比4・3%減、実質公債費比率は18・1%で前年度対比1・5%減少しているが、依然として自主財源の確保が厳しく4分の3以上を地方交付税等の依存財源に頼らなければならない財政状況のため、次の対策を検討する必要がある。

1. 長引く地域経済の不況により、町税及び国民健康保険税の滞納額は年々増加している。日頃の収納努力は評価するが、さらなる努力により自主財源の確保を図ること。

2. 国民健康保険診療所事業は、平成21年5月から病院としての規模を縮小し、有床診療所として2年目となるが、一日平均外来患者が対前年比4・5人の減となり、一般会計から1億6千5百万円もの繰入を余儀なくされている厳しい経営

国保診療所事業会計

患者利用状況

(人)

区 分	1日平均患者	年度別患者延数		対前年度
		22年度	21年度	
入 院	16.6	6,077	6,516	△ 439
内科・小児科	15.9	5,806	6,349	△ 543
外科・整形外科	0.7	271	167	104
外 来	101.4	24,846	25,634	△ 788
内科・小児科	79.2	19,416	21,176	△ 1,760
外科・整形外科	22.2	5,430	4,458	972
合 計	118	30,923	32,150	△ 1,227

※診療実日数

入院 365日・外来 245日 **30,923**

収益・費用明細表

(千円)

科 目	22年度	21年度	対前年度
診療所事業収益	358,545	425,032	△ 66,487
医 業 収 益	183,814	230,353	△ 46,539
医業外収益	174,731	194,679	△ 19,948
診療所事業費用	418,209	435,198	△ 16,989
医 業 費 用	415,482	432,122	△ 16,640
医業外費用	2,727	3,076	△ 349
特 別 損 失	0	0	0
(収益)-(費用)	△ 59,664	△ 10,166	△ 49,498

環境にある。国民健康保険特別会計事業勘定決算における療養給付費医療機関別利用状況では、国民健康保険診療所は22・31%で新ひだか町内医療機関受診件数割合50・97%の半数以下となっている。町外に流出している外来患者を増やすことが、一般会計からの繰入金を削減する唯一の方策であり、町民から信頼される診療所体制の構築に努めること。

委員会の活動状況

平成23年10月31日から平成24年1月31日まで

総務産業常任委員会

○10月31日

- ・泉地区共同給水施設の改修計画
- ・旧朝日小学校教員住宅の売り払い
- ・東川稲荷神社用地について

・新冠町表彰基準の改正

・消防救急無線等のデジタル化他1件

・議会改革について他3件

社会文教常任委員会

○11月28日

- ・日高中部衛生施設組合の負担割合の変更他2件

議会運営委員会

○12月12日

第4回定例会の運営

議会広報特別委員会

○1月11・23日

議会だより第187号の編集

議事を傍聴してみませんか

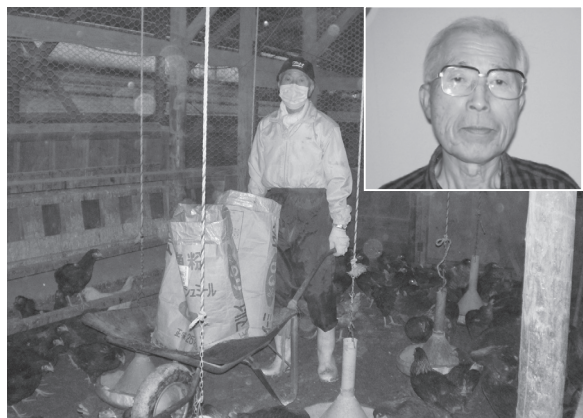
町政はあなたのために。
次の定例会は3月に開催の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

(電話47-2559(直通))

『こころ』 ～新冠の七人の侍～



☆字大狩部 向井 成司さん☆

話は30数年前に遡る。

新冠町農協組合長、日高軽種馬農協組合長として、自身の持てる豊かな才能を存分に発揮した岡さん(故岡裕氏)を中心とした同志七人が求心的に集まり七人の侍となった。いずれも氏の非凡な才能に一目置いた面々である。

誰かが声をかければ集まって酒など飲み交わしながら、まちの未来を語り合った。紆余曲折があったが、岡さんが急きょ、町長選に立起するところとなり、事前準備など万全の態勢にはおぼつかない中の選挙だったが、ふたを開けると天佑というべきか僅差で競り勝つ事となった。

町長と成った後、岡さんは縦横無尽に天才的な能力を発揮して、全国的にも有名な町づくりをした。

秘密結社的であったが、もう時効に差し掛かっているので幕をはがすが、当時の同志も私を含む3名の他、大方が他界し、今頃は天国で焼酎を飲みながら、美しい町を見下ろしていることだろう。今は家族を中心にユートピアのおいしい付加価値のある地玉子の生産に精を出す毎日である。

topics 議会の話題

未来を駆ける優駿購入 ～ホッカイドウ競馬を応援！～

議連組合有志メンバーは、この度、ニイカップドリーム号等に続き4頭目の競走馬を購入しました。

町内守矢牧場生産の2才牝馬で、父はスウェプトオーヴァーボード。芦毛480Kgのグラマラスな好馬体は活躍を十分に期待させてくれます。

現在は朝日のアサヒファームにて初期馴致中ですが、まもなく田中淳司厩舎へ移動し、デビューに向けて調教を進めていきます。

ホッカイドウ競馬そして本馬への応援よろしく願います。



あとがき

- ▽早いもので阪神大震災から17年。復興は出来た。教訓を東北に。
- ▽東北大震災からもうすぐ1年が経つが、いまだ復興の目途もたえず、進んでいない原発事故の放射能問題。避難者も寒い中、不自由な日々をおくっている。1日も早く元の生活に戻ってほしいものです。
- 声の届く光りのあたる政治を。
- ▽女子サッカー アジア初世界年間最優秀選手と最優秀監督に日本人が受賞。おめでとうございます。
- ▽今年は無災害、無事で明るい年になりますよう祈りつつ。

今号のあとがき担当

椎名 徳次

議会広報特別委員会

委員長 堤 俊昭
副委員長 但野 裕之
委員 竹中 進一
委員 椎名 徳次
委員 秋山 三津男

発行責任者

議長 芳住 革二

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し掲載しています。
詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、
レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

■編集／議会広報特別委員会

TEL 0146-47-2559 (直通)

FAX 0146-47-2500

町ホームページ<http://www.niikappu.jp>

